

全国一斉 銀行カードローン問題ホットライン

8月1日(火) 午前10時～午後4時

※栃木県弁護士会の相談時間は午後3時までとなります。

午後3時以降のお電話は、他県の弁護士会の対応となりますのでご了承ください。

☎0570-073-316

予約：不要 相談料：無料

銀行カードローンの借入れをして返済困難となっている方、
その心配のある方、そのご家族の方など
銀行カードローンに関する相談をお受けします。

貸金業法の総量規制の対象外とされた銀行による消費者向け貸付け（銀行カードローン）が急激に増加していることを受け、銀行カードローンの返済等でお困りの方のための無料電話相談を実施します。

お問い合わせ 栃木県弁護士会 TEL:028-689-9000

主催：栃木県弁護士会・日本弁護士連合会